

協会だより

No.13

平成25年10月発行

ながの



諏訪市 諏訪湖

写真提供 諏訪湖観光汽船

CONTENTS

日本年金機構からのお知らせ

9月分保険料から
新しい標準報酬月額が適用されます…2

年金事務所からのお知らせ

社会保険料控除証明書は
11月上旬に送付されます…3

全国健康保険協会長野支部からのお知らせ

協会けんぽ
平成24年度決算のお知らせ ……4

長野県社会保険協会からのお知らせ

諏訪湖健康ウォーク参加者募集…5・6

日本年金機構からのお知らせ

9月分保険料(10月納入告知分)から 新しい標準報酬月額が適用されます

被保険者の皆様が実際に受ける報酬と標準報酬月額が大きくズレないように、毎年1回、4月・5月・6月の全被保険者の報酬月額を届け出ていただき、新しい標準報酬月額を決定します。

事業主様からご提出いただきました算定基礎届に基づき、新しい標準報酬月額の決定を行い、「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」により事業主様へ通知いたします。

決定された標準報酬月額については、記載内容をご確認のうえ、被保険者の方へ新しい標準報酬月額をお知らせください。

今回は算定基礎届に基づき決定された新しい標準報酬月額について、よくご照会をいただく内容についてお答えします。

Q

算定基礎届に基づき、新しい標準報酬月額が通知されましたが、いつの給料からこの新しい標準報酬月額で保険料を控除すればよいのですか？

A

社会保険料の控除は、原則として翌月に支払われる給料から行っていただくこととなっておりますので、新しい標準報酬月額が適用される9月分保険料は、10月に支払われる給料から控除してください。

なお、9月分保険料に関する納入告知書は10月21日に発送させていただく予定です。

厚生年金保険料の保険料率が改定されます。

厚生年金保険の保険料率は、平成16年の法律改正により毎年0.354%ずつ引き上げられることになっています。

これに伴い、平成25年9月から平成26年8月までは1000分の171.120(17.120%)となります。

平成25年8月まで
16.766%

平成25年9月から
17.120%

※平成25年9月以降に支払われる賞与額にかかる保険料率も上記のとおりです。

※厚生年金基金に加入されている場合は、加入されている厚生年金基金へお問い合わせください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は、 11月上旬に送付されます。

本年1月1日から12月31日までに納付された国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。そのため、日本年金機構では本年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納めていただきました方に対して「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を11月上旬にお届けいたします。届きました「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、年末調整や確定申告の際に必要ですので、大切に保管してください。



Q 控除証明書とは何ですか？

A 控除証明書は、平成25年中に納めていただいた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。国民年金保険料について、年末調整・確定申告の際に「社会保険料控除」の適用を受ける場合には、この証明書や領収証書を添付すること等が義務付けられています。

Q 控除証明書の証明欄にある見込額とは何ですか？

A 11月発送の控除証明書を作成した時点の納付方法で、引き続き12月31日までに納めていただいた場合の納付見込額を表示しています。なお、見込額が表示されない場合もあります。

Q 家族(大学生の子供等)の国民年金保険料を納めたときはどうなりますか？

A 配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を納めたときは、納めた方がその保険料額を申告することができますので、ご自身の社会保険料控除と合わせて申告してください。

Q 10月1日以降に控除証明書の証明欄にある「納付済額」や「見込額」以上に国民年金保険料を納めたときは、どの様に申告すればいいですか？

A 12月31日までに納めていただいた保険料は、今年の申告(控除)の対象となりますので、控除証明書の納付済額(見込額がある場合には、合計額)に追加で納めた保険料額を合算して申告してください。申告の際は、11月にお送りした控除証明書と追加で納めていただいた保険料の領収証書を年末調整・確定申告の際に添える必要があります。

2ページ及び3ページに関するお問い合わせは各年金事務所へ

協会けんぽの平成24年度決算のお知らせ

平成24年度決算の概要について

協会けんぽの平成24年度決算（医療分）は、保険料率を大幅に引き上げたことに加え、収入の基礎となる賃金（標準報酬月額）が横ばいとなった一方、医療費支出の伸びが例年になく小幅にとどまったこと等から、単年度収支は3,104億円のプラスとなり、結果として年度末の累積の収支（準備金）は5,054億円の黒字となりました。

黒字でも協会けんぽの赤字構造は変わっていません

収入の基礎となる賃金が伸びず、それを大きく上回って医療費が上昇し続けるという赤字構造は変わっておらず、さらに高齢化に伴い高齢者医療への拠出金負担も今後ますます重くなると見込まれます。

赤字構造が続いていますが、5,054億円の準備金を取り崩すことで、平成26年度までの2年間は保険料率を現行の10%（全国平均）のまま据え置くことができる見通しです。しかしながら、この2年間のうちに医療保険制度の見直しが実現しなければ、平成27年度には準備金は枯渇し、再び巨額の累積赤字を抱える恐れがあります。

協会けんぽの財政問題は、事業主の皆さまの経営、加入者の皆さまの雇用・生活に直結する深刻な問題です。「平均保険料率 10%は限界」「安心して医療を受けられる制度を」という皆さまの声を、国や政府をはじめ関係方面に対して今後も強く意見発信してまいります。

協会けんぽの平成24年度決算（医療分）

支出 8兆2,023億円

医療給付費

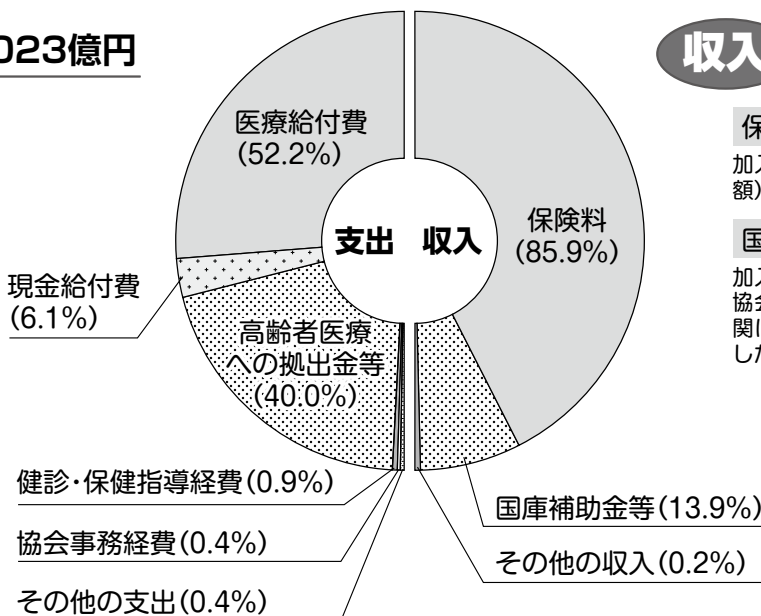
加入者の皆さまが医療を受けた際に、協会けんぽから医療機関に支払われるものです。

現金給付費

加入者の皆さまが病気で職場を休んだときや出産したときなどに支払われるものです。

高齢者医療への拠出金等

後期高齢者医療制度（75歳以上の方が加入する保険）をはじめ、高齢者の方々の医療費の一部を保険者が負担するものです。



収入 8兆5,127億円

保険料

加入者の皆さまの賃金（標準報酬月額）をもとに決められます。

国庫補助金等

加入者の皆さまが医療を受けた際に協会けんぽ（健康保険）から医療機関に支払われる医療費などをもとにした、国からの補助金です。

平成24年度決算（医療分）

収入	8兆5,127億円
支出	8兆2,023億円
収支差	3,104億円
準備金	5,054億円

平成24年度の決算報告書及び事業報告書の詳細につきましては、協会けんぽのホームページをご覧ください。どうか、協会けんぽへお問い合わせいただきますようお願いいたします。

全国健康保険協会 長野支部

〒380-8583 長野市南長野西後町1597-1
長野朝日八十二ビル 8階

代表：保険証・健康保険給付・任意継続……………026-238-1250
保険料率・ジェネリック医薬品……………026-238-1251
健診・特定保健指導……………026-238-1253
レセプト・医療費のお知らせ……………026-256-9091

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/nagano/>

協会けんぽ 長野

検索

諏訪湖健康ウォーク

詳細は裏面(6ページ)をご覧ください

参加申込書

事業所名

事業所住所 〒

事業所電話

申込責任者

締切日 10月31日(木)まで FAX 026-223-4876

- 傷害保険に加入しますので、参加者全員分（乳幼児も含む）をご記入ください。
- 太枠欄には当日の代表者の氏名等をご記入ください。

フリガナ 参加者氏名	性別	年齢	希望コース(○印)		ポールンタル 希望○印
当日連絡可能な電話番号(携帯)	男・女		1周コース	半周遊覧船 コース	
	男・女		1周コース	半周遊覧船 コース	
	男・女		1周コース	半周遊覧船 コース	
	男・女		1周コース	半周遊覧船 コース	
	男・女		1周コース	半周遊覧船 コース	
	男・女		1周コース	半周遊覧船 コース	
	男・女		1周コース	半周遊覧船 コース	
	男・女		1周コース	半周遊覧船 コース	
	男・女		1周コース	半周遊覧船 コース	
	男・女		1周コース	半周遊覧船 コース	

*記入欄が不足の場合は、コピーしてお使いください。(ホームページよりダウンロードできます。)
*ご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

諏訪湖 健康ウォーク開催

参加無料

すわっこランド
無料入館券付き

体育奨励事業の一環として「健康ウォーク」を開催します。
諏訪湖周辺の様々な景色を楽しみながら諏訪湖を歩きましょう。
ウォーキングの後は、すわっこランドのプールや温泉でリフレッシュ!



※無料入館券で施設内の温水プール、温泉が利用できます。

諏訪市内の美術館
割引券もありますので
ご利用ください。

日時 11月24日(日) 9時30分スタート(9時から受付開始)
雨天決行

集合 すわっこランド(諏訪市大字豊田732番地)

コース ●諏訪湖一周(約16km)コース(終了14時ごろ)
●諏訪湖半周遊覧船(約8km)コース(終了12時45分ごろ)

定員 200名(各コース100名)

講師 とよおかスポーツクラブ ゼネラルマネージャー
酒井 浩文氏(1988年ソウルオリンピック競歩日本代表)
ほか スタッフ

対象者 被保険者及びその家族(ただし中学生以下は、保護者の同伴が必要です。)

申込み 中面の専用申込書にご記入のうえ、**FAX**でお申し込みください。
(受付完了の通知をハガキで申込責任者様あてにお送りいたします。)

締切日 10月31日(木)まで

その他 ●希望者にはウォーキングポールを無料で貸出いたします。
●昼食・飲み物・雨具等、必要なものは各自でお願いします。(なお、すわっこランドに飲食コーナーがあります。)
●雨天でも実施いたします。ただし、強風等で遊覧船が出航できない場合、8kmコースは別ルートとなりますのでご了承ください。



FAX 026-223-4876

問い合わせ 026-226-5240

コース略図

